

～被災された事業者の皆様へ～

石川町では、令和元年台風19号で被災された事業経営者の皆様の支援策として以下の事業を実施します。

福島県豪雨災害特別資金信用保証料補助金

令和元年台風19号により被害を受けた中小企業の皆様への資金繰り支援として、福島県が実施する信用保証協会の別枠保証を活用した中小企業制度資金「豪雨災害特別資金」を利用し融資を受けた方に対し、町が信用保証料の補助を実施します。

＜＜福島県豪雨災害特別資金信用保証料補助＞＞ ※令和2年3月31日融資分まで

- ◆ 対象者 福島県が実施する豪雨災害特別資金を利用し融資を受けた者。
- ◆ 補助金額 当該融資を受ける際に支払った保証料額（上限20万円）
- ◆ 申込み先 町内の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合）

※融資については、金融機関などの審査により決定されますので、金融機関にご相談ください。

中小企業者等に対するクリーニング料助成事業

町内に店舗等を有する事業者が、令和元年台風19号の水害により被害を受けた店舗等のクリーニングを実施し、業者に支払った金額に対する助成を行います。

＜＜中小企業者に対するクリーニング料助成事業＞＞ ※令和元年12月31日実施分まで

- ◆ 対象者 ① 町内に店舗等を有する又は賃貸する者
② 町長が発行する災害証明書を受けた者
③ 町税を完納している者
④ 今後引き続きの事業経営が認められる者
- ◆ 補助金額 クリーニング業者に支払った額（上限3万円）
- ◆ 申込み先 石川町産業振興課 商工観光係

※対象となる店舗等とは、不特定多数が利用する建築物とします。（居住スペースは対象外）

◆お問合せ先：石川町産業振興課 商工観光係

TEL: 0247-26-9113

ホームページ: <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>